

保育基盤(施設)維持に向けた改修等計画について

(事業:保育事業)

1 経緯

平成24年8月に成立した「子ども・子育て関連3法」に基づき、平成27年4月にスタートした「子ども・子育て支援新制度」は、社会全体で子ども・子育てを支えるという考えのもと、市町村が実施主体となって「保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善」等に向けた取組を推進することとしている。

全国的な傾向と同様に本町においても少子化傾向は続く見通しである一方、共働き世帯の増加等により特に低年齢児における保育需要は増大している。「第3期芽室町子ども・子育て支援事業計画」に基づく保育定数の確実な確保を図り、将来に渡って保育需要に対応していく基盤として、法人保育施設の改修工事等について国の補助金を活用の上、財政的支援を行うもの。

2 改修計画

(1)計画期間 令和7年度～令和9年度(3年間)

(2)改修等内容

実施施設	令和7年度	令和8年度	令和9年度
めむろかしわ保育園 (共用開始:平成22年4月)	屋上防水改修工事	ボイラー交換設置工事	照明器具交換工事(LED化)
めむろてつなん保育所 (共用開始:平成16年4月)	—	照明器具交換工事(LED化)	—

(3)活用する補助金

就学前・保育施設等整備交付金(補助率 国1/2、町1/4、法人1/4)

3 令和7年度屋上防水改修工事 概算事業費 3,600万円